

☆☆ 暮らしの相談ダイヤル NEWS LETTER ☆☆



発行：一般社団法人暮らしサポート・ウィズ
東京都新宿区大久保2-3-4 出光新宿ビル4階
TEL:03-6205-6719 FAX :03-3200-6134
<http://www.kurashidial.or.jp/>

『暮らしの相談ダイヤル』にも、年金や家計に関する相談があります。今月号は、私たちの家計に直接関係する4月からの制度改正について、説明します。

【2017年度4月～】

★国民年金保険料の引き上げ→月額16,260円から16,490円に引き上げになりました。

★短時間労働者の社会保険の加入対象の拡大

2016年10月から従業員501人以上の会社では、

①週20時間以上の労働時間②一か月の賃金8.8万円以上③雇用期間が1年以上の見込みで学生ではない。という条件をすべて満たせば、会社の社会保険への加入が可能になりました。

また、この4月からは従業員500人以下の会社においても労使で合意がなされれば、①～③の要件を満たす労働者は社会保険に加入できるようになりました。

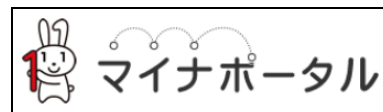
※会社の社会保険に加入するメリットについては、将来もらえる年金が増えるほか、万が一の時『障害厚生年金』『傷病手当金』などの年金・給付が充実しています。



【2017年7月～】

★マイナンバーの“マイナポータル” 試行運用開始

自宅のパソコンやスマホで行政機関が保有する個人情報や必要なお知らせを確認できる個人用サイトが試行開始します。(本格稼働は秋頃予定) 詳細は内閣府のHPで確認してください。



【2017年8月～】

★公的年金の受給資格期間の短縮

老齢年金の受給資格を得るために必要な加入期間(保険料納付期間)が25年から10年に短縮。これによって、年金受給資格者が増加します。ただ、10年間の納付期間で実際に受給できる年金は少額です。詳細は日本年金機構のHPで確認してください。

第1回記念講演会のご案内

『生きづらい社会を生きやすい社会にかえるために』

日時：2017年7月19日(水) 10:00～12:30 場所：パルシステム東新宿本部7階 大会議室

↓お申込みを受け付けております。詳細は03-6205-6719(事務局)までお問合せ下さい↓

今さら聞けない・・・暮らしの悩みなどなたでもお気軽に相談できます。

暮らしの相談ダイヤル 0570-055-656 (ナビダイヤル)
03-6205-6720 (ナビダイヤルで通じない時)

ふくしの心配ごと何でも相談 (第2水曜) 精神保健福祉士・社会福祉士

☆女性のための法律相談 (第2金曜) 田中弁護士

☆弁護士による無料電話法律相談 (第4水曜) 松本弁護士

☆カウンセラーとの個別相談@ほっこりカフェ (奇数月第4金曜) 臨床心理士

☆は予約制。詳細は『暮らしの相談ダイヤル』にお問い合わせください。

